# 平成30年度市有地等の売却に係る一般競争入札に関する

# 質問に対する回答

更新日:平成30年12月28日(金)

# Q1 (3号物件について)

学生マンション又は学生寮を計画しています。寄宿舎の用途で開発を行う場合,2DK以上という条件には該当しない認識でよろしいでしょうか?

- A1 本件における共同住宅は、住戸として使用することを目的として建築されるもののうち、一戸建て住宅を除くものを想定しており、寄宿舎については、共同住宅に該当します。
- Q2 (4号物件について)

当該地内既存建物の竣工図面はありますか。

また、竣工図面がある場合、図面を頂く若しくは閲覧する事は可能ですか。

- ※付属物(浄化槽や貯留槽等の地下埋設物含む)に関する図面も含めて
- ※既存建物仕上げリストの確認も含めて(アスベスト関連)
- A 2 都市計画局住宅室すまいまちづくり課において、工事設計図を保管しております。 工事設計図は竣工時の付属物も含まれ、仕上げリストも保管しております。 工事設計図等は、以下のとおり閲覧に供します。
  - ・受付期間 平成31年2月1日(金)まで (土曜日,日曜日,祝日及び年末年始を除く。)
  - ・受付時間 午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)
  - ・受付方法 閲覧を希望される場合は、<u>電話で事前に閲覧希望日時を連絡のうえ、</u> 受付期間内にお越しください。 ただし、質問についてはお受けしておりませんので、御了承ください。
  - · 閲覧場所 · 連絡先

都市計画局住宅室すまいまちづくり課(京都市役所北庁舎5階) 電話075-222-3635

# Q3 (4号物件について)

当該地東側(東側道路沿い)に水路のバルブの様な物が残存しております。 この施設は解体工事実施にあたって、周辺水路等へ影響をきたす物ですか。 残存させる必要はありますか。

A3 南東の道路(深草経206号線)沿いのバルブは排水桝の巻上げ式ゲートで、七瀬川への排水を調整するために設置したものです。現在、機能はなく、解体工事実施に当たって周辺水路等への影響をきたすことはなく、残存させる必要もありません。

なお、排水桝から七瀬川方向へ機能のない管路が設置されていますが、敷地の境界までを売払いの対象としています。

#### Q4 (4号物件について)

当該地の境界は確定済みと資料に記載されておりますが、周辺からの越境物はありますか。

また、当該地から周辺へ越境している構造物はありますか。 (書面確認含めて)

A 4 隣接地等から当該地への越境物はありません。また、当該地から越境している構造物はありません。

# Q5 (4号物件について)

当該地東側(東側道路沿い)の境界についてL型側溝上にポイントが打たれて おりますが、L型側溝が一部当該地内に入り込んでいる状況なのですか。

A5 当該地と南東の道路(深草経206号線)との境界の一部にL型側溝に境界点を 定めており、L型側溝の一部が敷地に含まれます。

#### Q6 (4号物件について)

建物内部は1階のみ開放されていましたが、2階以上も残置物はありませんか。

A 6 入居者退去時に住戸の確認をしており、残置物はありません。

#### Q7 (4号物件について)

地中杭はありますか。

A7 地中杭はあります。詳細は工事設計図等の閲覧で御確認ください。

# Q8 (4号物件について)

土壌汚染・地下埋設物があった場合はどうなりますか。

A8 引渡し後,仮に土壌汚染及び地下埋設物の存在が判明した場合でも,本市は一切の責任を負いません。また,入札金額からの実費減額等も行いませんので,土壌汚染及び地下埋設物のリスクを踏まえて入札してください。